

第 71 回信託研究会 議事要録

日時：2023 年 11 月 25 日（土）10 時～12 時

場所：金沢星稜大学 大屋研究室

出席者：今井、黒田、大屋（議事録作成者）。以下、敬称略

◆検討事項

1. これまでの研究内容の確認

前回の議事録の内容を確認した。

2. 課題原稿の内容検討

課題原稿について、はじめにの部分を書き始め、今後の方針を確認した。

3. 特定寄附信託税制の優遇措置の根拠について

特定寄附信託の税制の優遇措置に関する「運用益は非課税とされているが、運用益の追加出資分については寄付金控除が認められない。」については、租税特別措置法 4 条の 5 第 9 項が根拠となっていることを確認した。

4. 今後の予定

各国（日本、アメリカ、中国、台湾等）の「寄附税制」を確認し整理する。

研究テーマの目次に沿って全体を書いてみる。

今回の研究論文は来年 3 月末の金沢星稜大学論集に投稿予定である。

次回は、2023 年 12 月 16 日（土）10 時より金沢星稜大学大屋研究室

ホームページ：<http://shintaku-k.opal.ne.jp/>